

手順書：保健衛生班

避難者の健康を保ち、清潔な避難所を維持するための取組を行う。特にトイレの確保は喫緊の課題となる。

①施設トイレの使用可

避難所のトイレの使用可否を確認し、看板で案内を行う。

トイレ使用不可

避難所

トイレ
Washroom

②代替トイレの設置

施設トイレが使用できない場合、防災倉庫を確認し、携帯トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレ等の代替トイレの設置を行う。



③トイレ救援依頼

代替トイレが十分に確保できない場合、また、トイレットペーパー等の備品が不足する場合には、総務情報班を通して村の災対本部へ救援を依頼する。

④救急セットの確保

傷病者の簡易的な手当てに用いる救急セットを準備する。施設備品や防災倉庫等で確保できなかった場合には、総務情報班を通して救援を依頼する。

⑤医療救護所への搬送

避難所では対応が難しい傷病者については、医療救護所への搬送を依頼する。村の災害対策本部へ確認し、設置場所までの搬送方法を確認する。

(裏面に続く)

手順書：保健衛生班（続き）

避難所の清潔を保ち、避難者の健康を維持するための取組を行う。特にトイレの確保は喫緊の課題となる。

⑥ ゴミの廃棄場所・分別表示

ゴミの廃棄場所を施設管理班と協議して決定し、分別の看板を設置する。併せて、ゴミ出しのルールや清掃当番を決めて衛生管理に努める。

⑦ ゴミの収集計画を確認する

総務情報班を通して、村の災対本部へゴミの収集計画を確認する。収集計画に合わせて避難所ゴミの管理を行う。

⑧ 定期的な清掃の実施

衛生管理は、疾病予防等に重大な影響がある。避難所の清潔を保つため、定期的な清掃計画（掃除当番表）を作成し、避難者で分担して行う。

